

事 務 連 絡
令和 5 年 8 月 17 日

一般社団法人 日本旅行業協会 御中

農林水産省動物検疫所長

中国からの日本への団体旅行解禁に伴う動物検疫の徹底について（協力依頼）

平素から、動物検疫の実施に当たり多大な御協力をいただき、感謝申し上げます。

農林水産省動物検疫所では、海外から家畜の伝染病が侵入することを防止するため、家畜から作られる肉製品などの畜産物、それらを原料に含む加工品を対象に、輸入時の検査を実施しています。

中国、韓国を初めとするアジア地域では、口蹄疫、アフリカ豚熱といった家畜の伝染病が多く発生しており、ひとたび日本に侵入してしまうと日本の畜産に大きな被害を及ぼします。こうした家畜の伝染病は、ウイルスに汚染された肉や肉製品を介して我が国に侵入することがあり、日本の空港に携帯品として持ち込まれた肉製品からも生きたウイルスが見つかっております。

一方、昨年 10 月の入国者数制限撤廃以降、訪日外客数は急速に回復しており、また、中国政府が中国人の日本への団体旅行について 8 月 10 日から解禁したことから、日本への入国者数のさらなる増加が予想されます。これに伴い、旅客の持ち込む携帯品を通じて家畜の伝染病の病原体が持ち込まれるリスクも増加するため、動物検疫所ではより一層の水際対策の徹底を行っているところです。

貴協会におかれましては、各会員様に対し、中国を含む周辺国の口蹄疫、アフリカ豚熱等伝染病の発生状況について周知いただき、日本からの海外旅行客及び外国人観光客の皆様に対し、添付のリーフレットのとおりに、海外からの肉製品は持ち込めないこと、違法に持ち込んだ場合には厳しい罰則があること及び、もし肉製品を持って日本の空港に到着した場合は、必ず動物検疫所に立ち寄って検査を受けていただく必要があることをあらためてお伝え願います。また、現地の農場に立ち寄るツアーについては、帰国の際家畜の伝染病の病原体を持ち込むリスクが非常に高いため、控えていただきますようお願い申し上げます。

口蹄疫、アフリカ豚熱をはじめとする家畜の伝染病が日本に侵入するのを防止するため、引き続き、御協力よろしく願いいたします。

○動物検疫所ウェブサイト

「肉製品などのおみやげについて（持ち込み）」

<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

「家畜の伝染性疾病の侵入を防止するために～海外へ旅行される方へのお願い～」

（日本語）<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/mizugiwa.html>

（中国語）https://www.maff.go.jp/aqs/languages/border_quarantine_cn.html

※英語、韓国語、ベトナム語、タガログ語など多言語で案内しています

「広報資料」

<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/pamphlet.html>